

# 平成30年度さいたま市外部評価委員会（第1回）

## 次第

日時 平成30年6月26日（火）

18時30分～

場所 エコ計画浦和ビル3F 西会議室

### 1 開会

### 2 都市戦略本部長挨拶

### 3 委員自己紹介

### 4 議題

- (1) 委員長、副委員長及び委員長職務代理者の選出
- (2) さいたま市外部評価委員会の趣旨・進め方
- (3) さいたま市総合振興計画（基本構想・後期基本計画）の施策体系について
- (4) 事業についての意見交換
  - ① 認知症サポーターの拡充と認知症高齢者等の支援
  - ② 介護者支援体制充実事業

### 5 閉会

#### 〔 配付資料 〕

- 資料1-1 さいたま市外部評価委員会設置要綱
- 資料1-2 平成30年度さいたま市外部評価委員会 委員名簿
- 資料1-3 平成30年度さいたま市外部評価委員会 席次表
- 資料2 さいたま市外部評価委員会の趣旨・進め方
- 資料3 さいたま市総合振興計画（基本構想・後期基本計画）の施策体系
- 資料4 **【施策展開】** 高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり
- 資料5-1 「1. 認知症サポーターの拡充と認知症高齢者等の支援」
- 資料5-2 「2. 介護者支援体制充実事業」
- 参考1 第7期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画
- 参考2 さいたま市の認知症施策について

## さいたま市外部評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画、しあわせ倍増プラン2017、さいたま市成長加速化戦略及びさいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため、さいたま市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (組織)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

## (任期)

第3条 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長、副委員長及び職務代理者)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長の指名により選出する。
- 4 副委員長は、委員会の進行にあたり、委員長を補佐する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 3 委員会の会議は、原則として公開とする。

## (委員の代理)

第6条 委員長は、委員がやむを得ない事情により委員会に出席することができないときは、その代理の者（以下「代理者」という。）を出席させることができる。

2 代理者は、委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。

3 代理者が委員会に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、都市戦略本部都市経営戦略部において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行日）

1 この要綱は、平成30年5月2日から施行する。

（さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱の廃止）

2 さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱（平成28年6月30日都市戦略本部長決裁）は、廃止する。

（施行日）

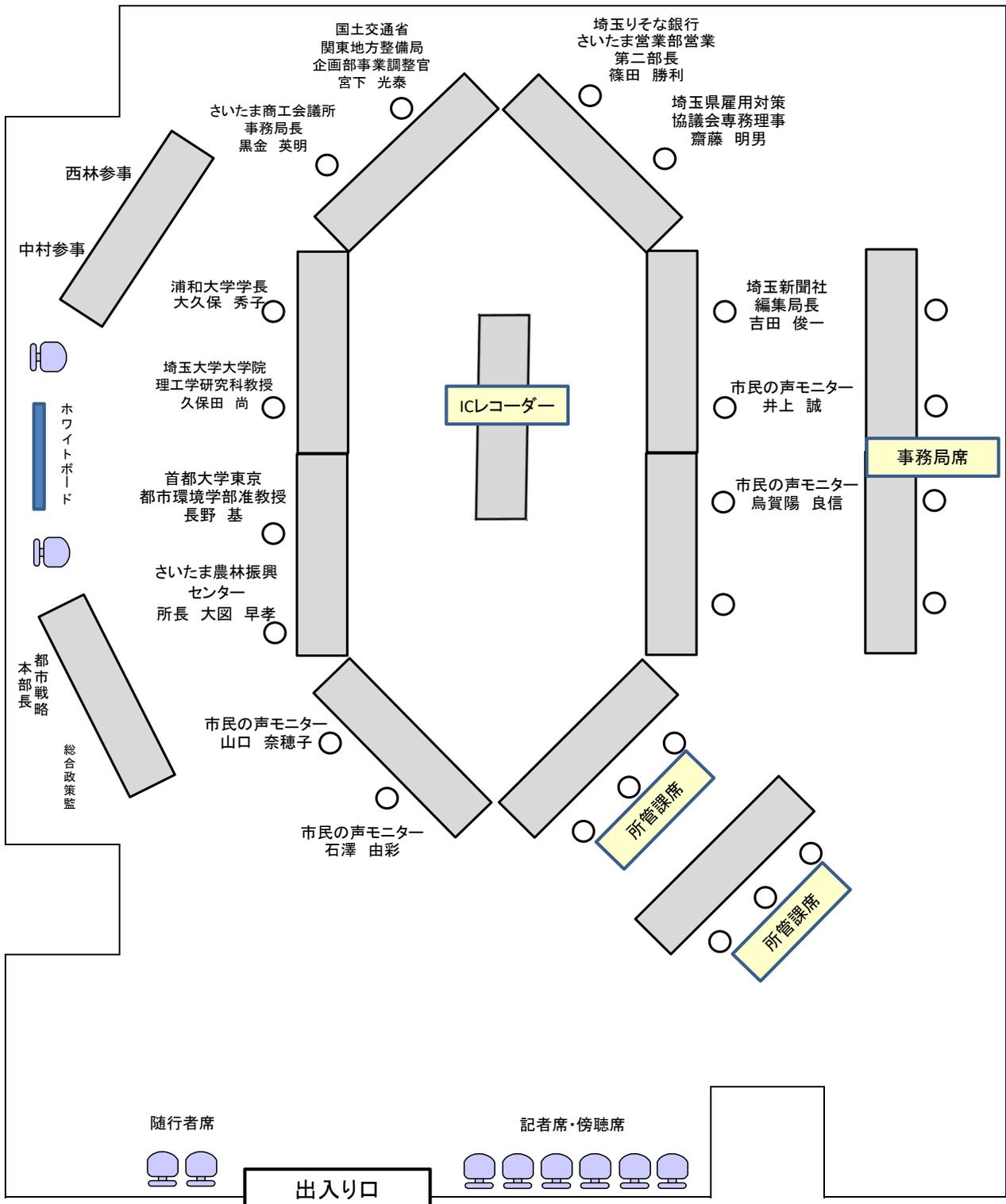
1 この要綱は、平成30年6月21日から施行する。

## 平成30年度さいたま市外部評価委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

| 氏名     | 団体名・職等                   |
|--------|--------------------------|
| 石澤 由彩  | 市民の声モニター                 |
| 井上 誠   | 市民の声モニター                 |
| 烏賀陽 良信 | 市民の声モニター                 |
| 大久保 秀子 | 学校法人九里学園浦和大学学長           |
| 大図 早孝  | 埼玉県さいたま農林振興センター所長        |
| 久保田 尚  | 国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科教授    |
| 黒金 英明  | さいたま商工会議所事務局長            |
| 齋藤 明男  | 埼玉県雇用対策協議会専務理事           |
| 篠田 勝利  | 株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部長 |
| 長野 基   | 公立大学法人首都大学東京都市環境学部准教授    |
| 宮下 光泰  | 国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官     |
| 山口 奈穂子 | 市民の声モニター                 |
| 吉田 俊一  | 株式会社埼玉新聞社編集局長            |

# 平成30年度さいたま市外部評価委員会 席次表



## 資料2-1 さいたま市外部評価委員会の趣旨

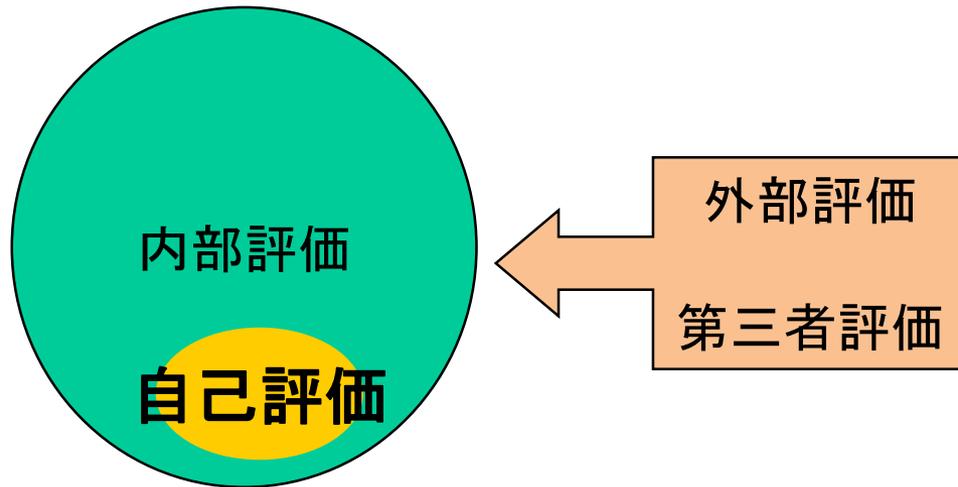
○本委員会は、事業の進捗状況及び成果、施策全体の有効性について客観的に検証するための場です。

○今回の評価方式は、従来型評価方式ではなく、参加型評価方式です。市側と委員が“対立”するのではなく、意見交換を通じ、“ともに”事業をより良くすることに主眼を置いています。

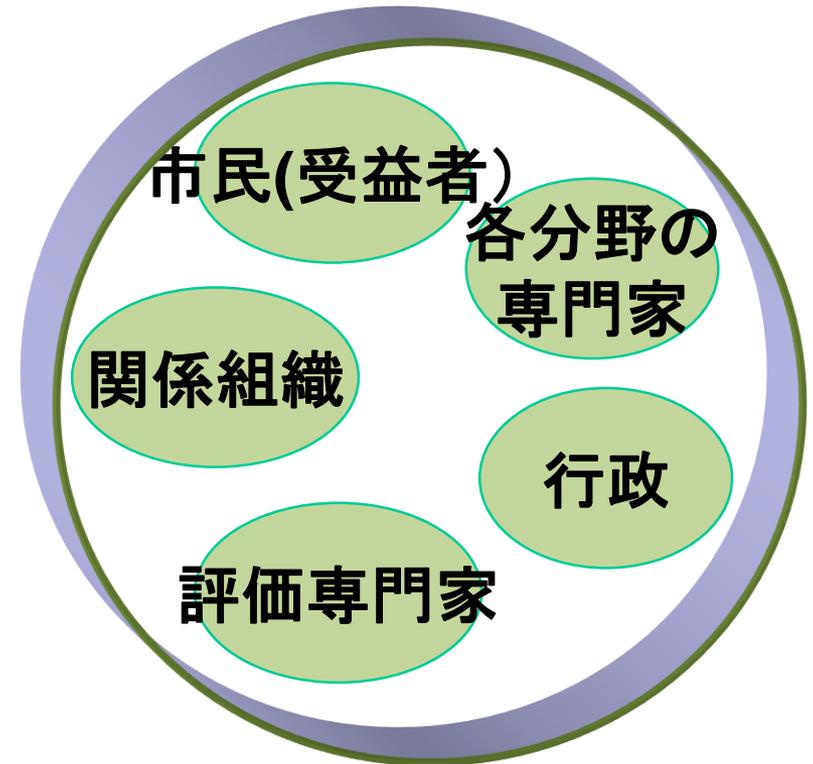
○たくさんの専門的な意見、あるいは本市の事情に通じた視点からの意見、本市への期待やアドバイスなどが出てくることを期待しています。

# 資料2-2 さいたま市外部評価委員会の評価方式

## 従来型評価方式



## 参加型評価方式



# 資料2-3 平成30年度さいたま市外部評価委員会の流れ

## 1. 外部評価対象事業の選定

○施策の成果指標が、設定時の平成25年度より下降しており、進捗の遅れが認められる①・②の指標に関連する事業群を選定

- ①市内産農産物を買いたいと思う市民の割合
- ②困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合
- ③経営状況が安定している企業数（法人市民税法人税割額の納税義務者数）\*

\*③は、特に外部評価をお願いしたい国の地方創生推進交付金を活用した事業が属する施策の成果指標であるため選定

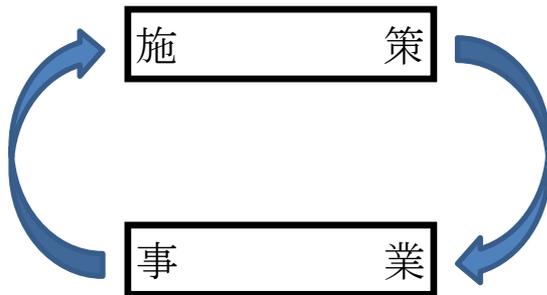
## 2. 外部評価の実施

○二つの視点で事業を評価

施策を意識した事業の内容チェック

（たとえば）

- ・施策の成果指標を達成するために、今の目標指標は適切か
- ・施策を意識した時に、目指す方向性や成果指標を達成するため、事業をより良いものとしていくための方策はないか？



施策全体の視点からみた事業のチェック

（たとえば）

○施策を実現するために...

- ・今の事業に必要なことは何か
- ・事業統合を図ったほうが良いものはないか
- ・逆に必要な事業が足りていないということはないか

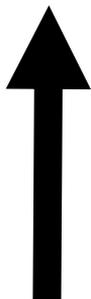
## 3. 報告書の作成

○委員会の意見を外部評価の結果として報告書にとりまとめ（作成方法は別途検討）

外部評価の結果を今後の事業に活用

# 資料3 さいたま市総合振興計画(基本構想・後期基本計画)の施策体系

CS90  
(総合指標)



施策

成果指標例

- ・市民1人当たりの温室効果ガス排出量
- ・エネルギースマート活用率
- ・節電・省エネなど、ライフスタイルの転換につながる行動を実践している市民の割合

※成果指標は、施策の進捗状況を測る“物差し”として設定



事業群

## 分野

## 施策

環境・アメニティ

- ①地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」
- ②ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造
- ③人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

健康・福祉

- ①子育てしやすい都市の実現
- ②高齢となっても暮らしやすい都市の実現
- ③誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現
- ④心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現

教育・文化・スポーツ

- ①希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成
- ②生涯を通じた学びの充実とその成果の活用
- ③健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現
- ④生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

都市基盤・交通

- ①低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成
- ②にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成
- ③暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築

産業・経済

- ①活力ある地域産業を育てる環境の整備
- ②さいたま市の特性を生かして新たな産業の創造
- ③地域経済を支える人材の育成と就労支援

安全・生活基盤

- ①災害に強い都市の構築
- ②交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成
- ③安全・安心な生活基盤づくり

交流・コミュニティ

- ①人権尊重社会の実現
- ②ふれあいのある地域社会の形成と活性化
- ③多文化共生・世界に開かれた都市づくり

# 資料4 【施策展開】高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり

| 分野     | 健康・福祉   | 高齢となっても暮らしやすい都市の実現 |        |      |
|--------|---|--------------------|--------|------|
| 成果指標   | 指標項目  | 実績                 |        | 目標   |
|        |   | 25年度               | 29年度   | 32年度 |
|        | ★困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合   | 70.30%             | 68.60% | 80%  |
|        | 地域・ボランティア活動や趣味を楽しむ等、生きがいをもって活動している高齢者の割合  | 63.50%             | 57.90% | 70%  |
| 現状と課題  | <p>●本市は、いわゆる団塊の世代の人口分布が多くなっていることから、今後急激に高齢化率が上昇することが予測されます。また、市内の単身高齢者世帯と高齢者のみの世帯についても、今後、さらなる増加が見込まれます。</p> <p>●本市の要支援、要介護の認定者数については、一貫して前年度を上回る状況が続いていますが、健康寿命も延伸しており、元気で活動的な高齢の方々も増加してきています。</p> <p>●このような中、今後は、高齢になっても健康で、生きがいを持って心豊かに暮らせるよう、日々の健康づくりとともに、高齢者が自らの経験や知識を生かして、地域活動、スポーツ、文化芸術活動、仕事など様々な場で参加し、交流し、そして活躍できるような環境づくりを促進する必要があります。</p> <p>●また、国では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「介護」「生活支援サービス」「予防」「住まい」「医療」を切れ目なく有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を平成37(2025)年までに構築することとしています。</p> <p>●本市では「支え合いのネットワークづくり」として、市民、特に高齢の方々の協力を得て、地域の共助の仕組みを強化する必要があります。また、「地域包括ケアシステム」に、「長寿慶祝」「活躍の場づくり」を加えた総合的な施策体系により、相互に連携して効果を発揮するような体制を構築する必要があります。</p> |                    |        |      |
| 目指す方向性 | 誰もが自立と尊厳を保ちつつ、生涯にわたって地域社会で安心して長生きできる、支え合いとふれあい豊かな活力あるまちを目指します。  |                    |        |      |
| 施策展開   | <p>高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり</p> <p>❖ 高齢者が生涯にわたって地域社会で安心して生活できるように、高齢者一人ひとりの意向や生活状況に応じた支援を行う各種サービスを組み合わせ、介護者への支援も含めた総合的な支援に取り組みます。</p> <p>❖ 介護を必要とする高齢者がその意向を尊重され、適切な介護サービスを利用できるように、なかでも、居宅サービスの量的確保と質の向上、サービス多様性等に向けた取組を進め、在宅での暮らしの可能性拡大を図るなど、介護サービスの充実を図るとともに、そのための介護人材の育成に取り組みます。また、医療と介護の連携体制の強化を図ります。</p>  |                    |        |      |
| 事業     | <p>介護保険関連施設等整備促進事業</p> <p>認知症高齢者等総合支援事業</p> <p>★介護者支援体制充実事業</p> <p>★支え合いのネットワーク事業</p> <p>24時間訪問介護サービス推進事業</p> <p>高齢者の社会参加による地域包括ケアシステムの基盤構築</p> <p>★認知症サポーターの拡充と認知症高齢者等の支援</p> <p>24時間訪問介護サービスの推進</p> <p>要介護状態の改善等に対する取組の促進</p>   |                    |        |      |

### 1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

- 全国の認知症高齢者数は、2012年で462万人と推計されており、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれている。
- 認知症は誰もがかかわる可能性のある身近な病気になることを踏まえ、厚生労働省は平成27年1月に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、全国的に認知症高齢者等にやさしい地域づくりが開始している。
- 市内の認知症高齢者数は平成28年度末で26,468人となっており、毎年1,000人程度のペースで増加している。

〔目的〕

- 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援を実施する。

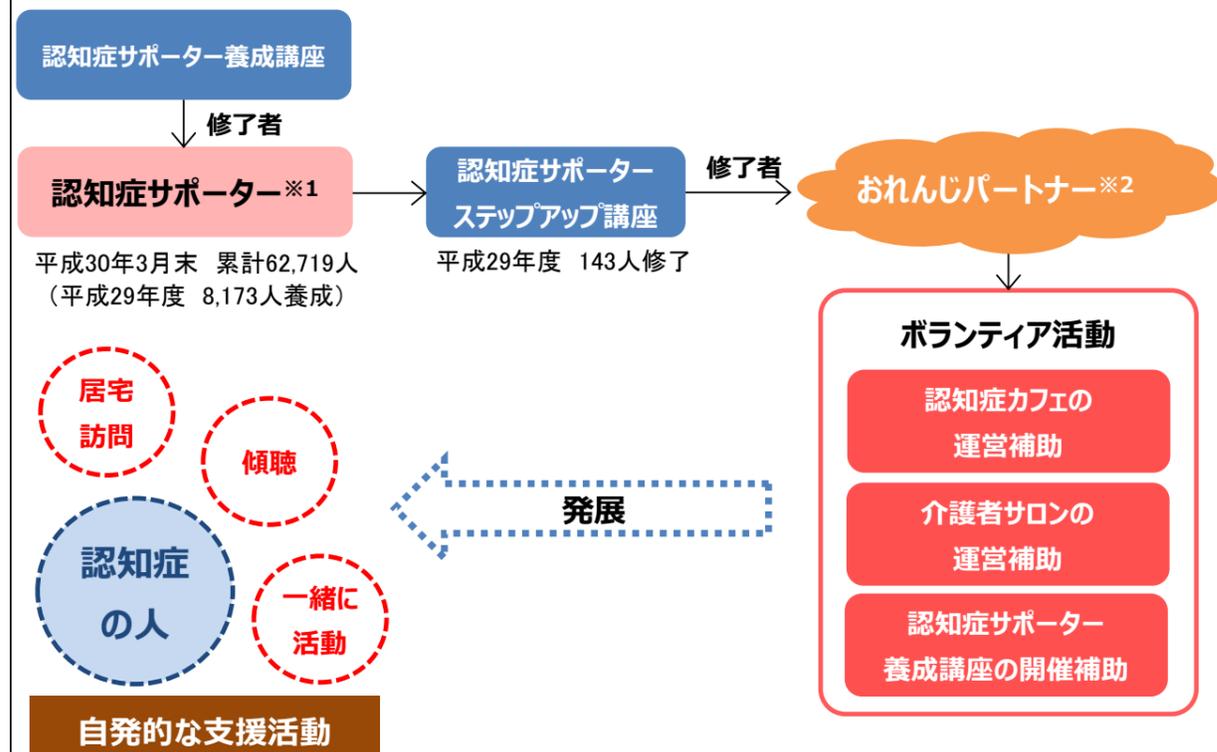
〔事業費〕

- 88,845千円（うち特定財源充当額：53,201千円）

### 2 事業イメージ

#### 認知症サポーターの養成とその活用 概念図

（認知症施策全体の概念図は別紙参照）



※1) 認知症サポーターとは：それぞれの地域で、認知症の人とその家族を見守り、支える応援者  
 ※2) おれんじパートナーとは：認知症の人とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者

### 3 具体的な事業内容

- 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解することで、地域や職場などで認知症の人とその家族を見守り支える応援者（認知症サポーター）を養成する。
- 認知症サポーターステップアップ講座を平成29年度から新規実施。認知症サポーターからステップアップし、認知症の人とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者として地域での支援活動に取り組むことができるボランティア（おれんじパートナー）を育成する。

### 4 事業の結果

- 認知症サポーター養成講座を市内各地の自治会、学校、企業等を対象に年間240回開催し、8,173人（累計62,719人）の認知症サポーターを養成した。
- 更なる活動に意欲のある認知症サポーターを対象に認知症サポーターステップアップ講座を年間2回開催し、143人のおれんじパートナーを養成した。
- おれんじパートナーは、市内27の地域包括支援センターが実施する認知症カフェや介護者サロンの運営のサポートなどのボランティア活動を始めている。

### 5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔成果指標への有効性・貢献度〕

- 認知症サポーターの養成数は平成25年度から倍以上に増加しており、成果指標「困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合」に貢献している。
- 平成29年度から開始した認知症サポーターステップアップ講座修了者（おれんじパートナー）の活動を通じて、今後、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりを進めることで、取組の効果が徐々に成果指標へ反映されると考える。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

- 認知症サポーターの養成は順調に進んでいるが、平成29年度から新規に養成が始まったおれんじパートナーについては、養成者数の拡充及び具体的な活動展開を検討していく必要がある。

### 6 今後の方向性

- 活動意欲があるおれんじパートナーが、地域での自発的な支援活動に取り組むことができるよう、地域包括支援センターと協力して働きかけを行っていく。
- 本市における認知症高齢者1人あたりの認知症サポーター数が、平成28年度の2.1人から国の平均値である2.9人（平成32年度見込み）を上回ることを目指し、平成32年度末までに認知症サポーター累計養成数を83,000人に増やすとともに、活動意欲があるおれんじパートナーの拡充を目指す。

## 施策情報

|        |  |                    |       |       |    |
|--------|--|--------------------|-------|-------|----|
| 分野     | 健康・福祉の分野   | 高齢となっても暮らしやすい都市の実現 |       |       |    |
| 目指す方向性 | 誰もが自立と尊厳を保ちつつ、生涯にわたって地域社会で安心して長生きできる、支え合いとふれあい豊かな活力あるまちを目指します。 |                    |       |       |    |
| 成果指標   | 指標項目   | 実績                 |       | 目標    | 単位 |
|        |  | 25年度               | 29年度  | 32年度  |    |
|        | 困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合                                     | 70.30              | 68.60 | 80.00 | %  |

## Plan (計画)

|                   |  |            |            |            |     |    |
|-------------------|--|------------|------------|------------|-----|----|
| 施策展開              | 高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり   |            |            |            |     |    |
| 事業                | 事業名  | とりまとめ課     | コード        | 倍増         | 成長  | 創生 |
|                   | 認知症サポーターの拡充と認知症高齢者等の支援   | いきいき長寿推進課  | 2213       | 3-7        | -   | -  |
|                   | 関係課  | いきいき長寿推進課  |            |            |     |    |
| 事業の対象             | 認知症の人とその家族、地域住民、医療・介護の専門職、市内在勤・在学者   |            |            |            |     |    |
| 事業の目的             | 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援を実施する。   |            |            |            |     |    |
| 事業の内容             | 地域において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を目的とするもの忘れ検診や認知症初期集中支援チームによる支援の実施等  |            |            |            |     |    |
| 平成29年度の取組内容(計画時点) | ①認知症疾患医療センターの運営 ②認知症サポーターの養成とステップアップ講座の実施 ③医療・介護従事者向けの研修の実施 ④もの忘れ検診の実施 ⑤認知症ケアパスの作成 ⑥医療・介護連携推進のための会議や研修の実施 ⑦若年性認知症の人の支援 ⑧徘徊による行方不明者への対応 ⑨認知症に関する相談の実施 ⑩認知症初期集中支援チームによる支援の実施 等 |            |            |            |     |    |
| 平成29年度事業費(単位：円)   | 予算額(円)   | 割合         | 決算額(円)     | 割合         |     |    |
|                   | 94,149,000   | -          | 88,854,431 | -          |     |    |
| 財源内訳              | 一般財源   | 37,074,000 | 39%        | 35,645,431 | 40% |    |
|                   | 国庫支出金  | 29,384,000 | 31%        | 26,636,000 | 30% |    |
|                   | 県支出金   | 13,812,000 | 15%        | 13,193,000 | 15% |    |
|                   | 地方債  | 0          | 0%         | 0          | 0%  |    |
|                   | その他特定財源  | 13,879,000 | 15%        | 13,380,000 | 15% |    |
| 事業に関連する民間資金       |  |            |            |            |     |    |

## Do (結果)

|  |   |      |       |       |        |        |
|--|---|------|-------|-------|--------|--------|
| 取組内容の実績  | 【実績】認知症サポーター養成数8,173人、認知症サポーターステップアップ講座修了者数143人、13種類の医療・介護従事者向けの研修の実施、もの忘れ検診受診者数825件、認知症ケアパスの作成8,000部、医療・介護連携推進のための会議(4回)や研修(6回)の実施、認知症初期集中支援チームによる支援件数101件 |      |       |       |        |        |
|  | 【未達成の取組】なし  |      |       |       |        |        |
| 事業としての目標指標   | 評価  | 達成率  | 目標・実績 | 25年度末 | 29年度末  |        |
| ①認知症サポーターの養成者数   | B   | 109% | 目標    | —     | 7,454人 |        |
|  |   |      | 実績    | —     | 8,173人 |        |
|  |   |      | 目標    | —     |        |        |
|  |   |      | 実績    | —     |        |        |
|  |   |      | 目標    | —     |        |        |
|  |   |      | 実績    | —     |        |        |
|  |   |      | 目標    | —     |        |        |
|  |   |      | 実績    | —     |        |        |
|  |   |      | 目標    | —     |        |        |
|  |   |      | 実績    | —     |        |        |
| 目標指標別の評価理由   |   |      |       |       |        | 評価     |
| 地域住民や企業を対象とした認知症サポーター養成講座の開催が進み、目標値を上回ることができたと分析しています。 |   |      |       |       |        | 事業の達成度 |
|  |   |      |       |       |        | B      |

## Check (評価)

|                     |  |  |
|---------------------|--|--|
| 事業を取り巻く外部要因の変化      | 市内の認知症高齢者数は平成28年度末で26,468人となっており、毎年1,000人程度のペースで増加しています。今後、認知症は誰もがかわる可能性のある身近な病気になることを踏まえ、厚生労働省は平成27年1月に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、全国的に認知症高齢者等にやさしい地域づくりが開始しています。 |  |
| 事業の評価               | 定量的評価  | 定性的評価（定量的評価が可能な項目は補足説明）  |
| ①成果指標への有効性・貢献度      | 成果指標が平成25年度から平成29年度で1.7%低下   | ・成果指標は低下しているものの、認知症サポーターの養成をはじめ各種認知症施策の推進は「困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合」に直結するものと考えます。<br>・認知症サポーターの養成数は平成25年度から倍以上に増加しており、成果指標の低下に一定の歯止めをかけているものと考えています。 |
| ②組織連携・PPP・協働        | 若年性認知症スポーツ大会を1回実施  | 新たな試みとして、公益社団法人認知症の人と家族の会埼玉県支部及び埼玉県との共催により、若年性認知症の人とその家族が参加するスポーツ大会を実施しました。  |
| ③効率性                | 約1,000千円の国庫補助金を新たに活用   | 認知症サポーターステップアップ講座の新規実施にあたり、国庫補助金を活用しました。   |
| ④事業効果               | 介護従事者向け研修：7種類実施<br>医療従事者向け研修：6種類実施   | 介護従事者及び医療従事者を対象として認知症対応力の向上を目的とした研修を実施し、市内の認知症ケアの質の向上を図ることで、本人主体の医療・介護サービスの提供体制を整備しました。  |
| ⑤広報・周知活動等の結果        | 市報掲載数：3回掲載<br>回覧板での周知数：1回<br>研修案内の送付箇所：300を超える事業所  | 認知症サポーターステップアップ講座ともの忘れ検診について計3回、市報で周知しました。その他、取組内容に応じた適切な方法（回覧板、ダイレクトメール、HP、関係団体を通じた周知等）により、各事業の周知を行いました。  |
| ⑥努力・工夫（①～⑤以外の取組を記述） | もの忘れ検診の対象年齢見直し   | もの忘れ検診の受診機会を拡大するため、「65歳・70歳・75歳・80歳」が対象であったものを、平成30年度より「65歳以上の奇数年齢」が対象になるように、さいたま市4医師会と協議しました。   |
| ⑦必要性                | 市内の認知症高齢者数：26,468人（平成28年度末）<br>※毎年1,000人程度のペースで増加  | 認知症は、誰もが何らかの形で関わる可能性のある身近な病気です。早期発見・早期対応とともに、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりが必要であり、行政の積極的な行動が求められています。   |



## Action (改善)

|      |   |
|------|---|
| 改善事項 | ■あり □なし   |
| 改善内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動意欲があるおれんじパートナーについて、地域での自発的な支援活動に取り組むことができるよう、地域包括支援センターと協力して働きかけを行っていく。</li> <li>・本市における認知症高齢者1人あたりの認知症サポーター数が、平成28年度の2.1人から国の平均値である2.9人（平成32年度見込み）を上回ることを目指し、平成32年度末までに認知症サポーター累計養成数を83,000人に増やすとともに、活動意欲があるおれんじパートナーの拡充を目指す。</li> </ul> |

### 1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

- 本市の高齢者人口は、2017年には約29万人だが、2020年には30万人を超え、団塊世代が75歳となる2025年には、31万5千人まで増加が見込まれている。
- 2019年には、後期高齢者（75歳以上）が前期高齢者（65歳～74歳）を上回ることが見込まれている。
- 後期高齢者の増加に伴い、介護を必要とされる方、認知症の方も増加が見込まれている。

〔目的〕

- 介護を必要とされる方、認知症の方の社会参加の促進、介護者の心身の負担軽減を図ることができるよう、介護者同士の情報交換、悩みごとの相談、介護技術などの支援を実施する。

〔事業費〕

- 事業費 6,114千円

### 3 具体的な事業内容

〔介護者サロン（認知症カフェを含む）〕

- 地域包括支援センターが介護者サロン等を開催し、情報交換や介護技術講習を実施することで、介護者同士の交流と介護技術習得の場を提供する。

〔介護者カフェ〕

- 民間団体が介護者カフェを開催し、介護者が何もせずゆったりと過ごすこと、高齢者の介護に伴う悩みや疑問を他の利用者と語り合うことで、気軽に立ち寄れる場を提供する。

### 4 事業の結果

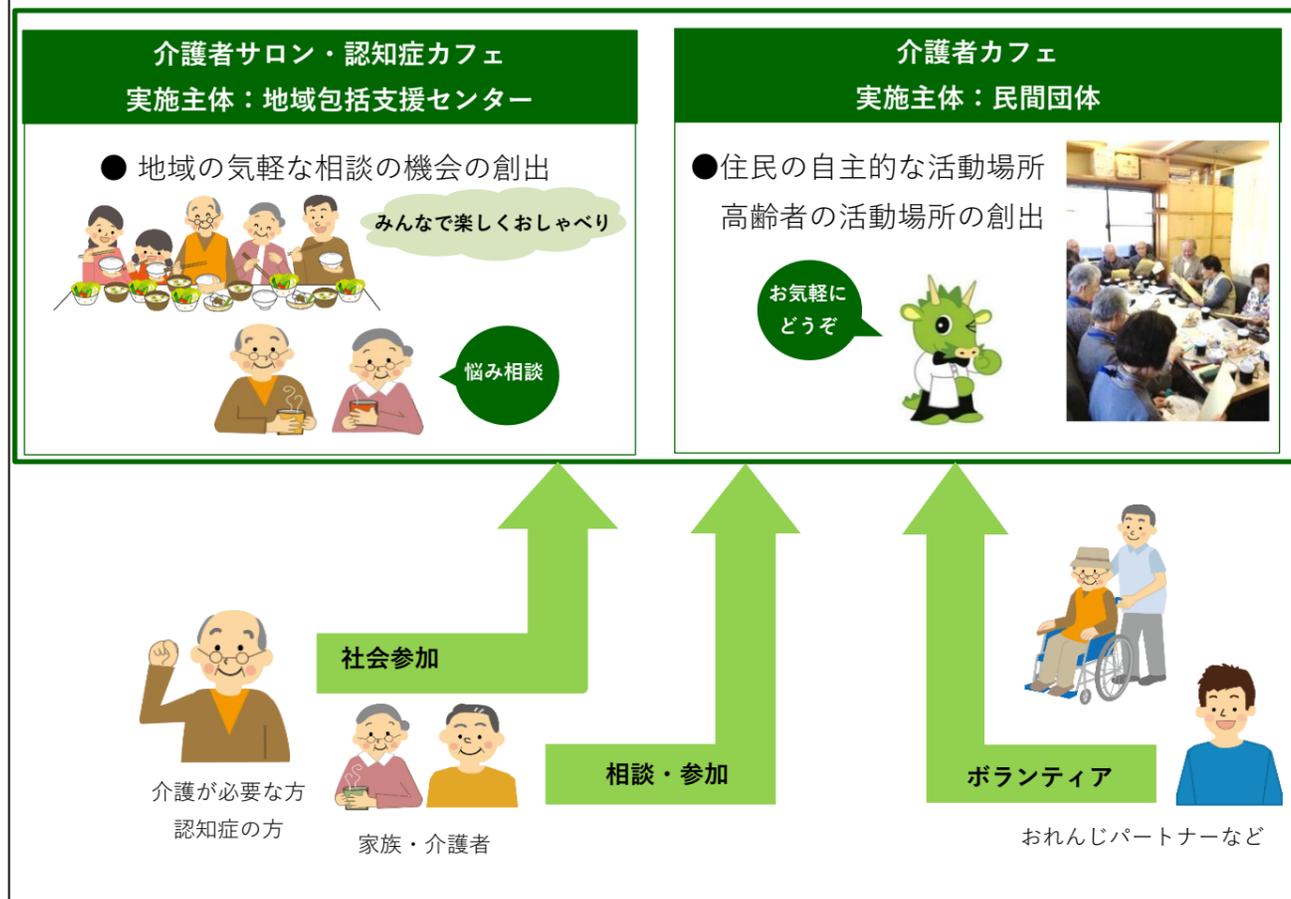
〔介護者サロン（認知症カフェを含む）〕

- 介護者（認知症カフェは介護者の他に認知症の本人、地域住民）を対象に年間923回開催し、9,121人（1開催あたり9.9人）参加した。

〔介護者カフェ〕

- 介護者を対象に年間292回開催し、1,608人（1開催あたり5.5人）参加した。

### 2 事業イメージ



### 5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔成果指標への有効性・貢献度〕

- 計画当初の目標数値を大幅に上回って開催していることから、家族・介護者などの参加者の満足度は高いと考えられ、成果指標「困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合」に寄与しているものと考えられる。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

- 現状の目標数値を大幅に上回って開催しているものの、成果指標「困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合」が上昇に転換していない。そのため、今後、事業の方向性を再検討していく必要があると考えているが、地域包括支援センターの業務量や予算上の制約がある。
- 介護者サロンと介護者カフェは、対象者、食事の提供、専門職の助言の有無といった違いがあるものの、それがわかりにくい現状があり、本来、サロンで提供しているサービスの利用を希望している者がカフェに通っているなど、ミスマッチが生じている可能性がある。

### 6 今後の方向性

- 介護者サロンについては、目標数値の開催回数を維持しながら、活動内容の充実を図り、質の向上を目指していく。一方、介護者カフェは、引き続き、民間団体やNPOと連携し、開催か所数を増やしていく。
- 介護者サロンと介護者カフェは、それぞれの違いが分かりにくいいため、事業手法を整理するとともに、PR方法を検討していく。

## 施策情報

|        |  |                    |       |       |    |
|--------|--|--------------------|-------|-------|----|
| 分野     | 健康・福祉の分野   | 高齢となっても暮らしやすい都市の実現 |       |       |    |
| 目指す方向性 | 誰もが自立と尊厳を保ちつつ、生涯にわたって地域社会で安心して長生きできる、支え合いとふれあい豊かな活力あるまちを目指します。 |                    |       |       |    |
| 成果指標   | 指標項目   | 実績                 |       | 目標    | 単位 |
|        |  | 25年度               | 29年度  | 32年度  |    |
|        | 困った時に相談できる人が身近にいると感じる市民の割合                                     | 70.30              | 68.60 | 80.00 | %  |

## Plan (計画)

|                   |   |           |           |           |    |       |    |
|-------------------|---|-----------|-----------|-----------|----|-------|----|
| 施策展開              | 高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり  |           |           |           |    |       |    |
| 事業                | 事業名   |           | とりまとめ課    | コード       | 倍增 | 成長    | 創生 |
|                   | 介護者支援体制充実事業   |           | いきいき長寿推進課 | 2210      | -  | -     | -  |
|                   | 関係課   | いきいき長寿推進課 |           |           |    |       |    |
| 事業の対象             | 介護者（介護をする方）<br>介護を必要とされる方、認知症の方   |           |           |           |    |       |    |
| 事業の目的             | 介護者の心身の負担を軽減すること<br>介護を必要とされる方、認知症の方の社会参加の促進  |           |           |           |    |       |    |
| 事業の内容             | ①介護者同士の交流の機会を拡大する介護者サロンの開催<br>②NPO法人等の民間団体による介護者カフェの開設支援<br>※介護者カフェ…介護者の心身の負担軽減を目的として、介護者等が集う地域の拠点            |           |           |           |    |       |    |
| 平成29年度の取組内容（計画時点） | ①介護者サロンを地域包括支援センターが開催（業務委託：介護保険法第115条の45第2項第1号）<br>②介護者カフェを実施する団体に対する補助金交付等による運営の支援（補助事業：介護保険法第115条の45第3項第2号） |           |           |           |    |       |    |
| 平成29年度事業費（単位：円）   | 予算額（円）  | 割合        | 決算額（円）    |           | 割合 |       |    |
|                   | 10,470,000  | -         | 6,114,574 |           | -  |       |    |
| 財源内訳              | 一般財源  | 2,042,000 | 19.5%     | 1,192,574 |    | 19.5% |    |
|                   | 国庫支出金   | 4,083,000 | 39.0%     | 2,385,000 |    | 39.0% |    |
|                   | 県支出金  | 2,042,000 | 19.5%     | 1,192,000 |    | 19.5% |    |
|                   | 地方債   | 0         | 0.0%      | 0         |    | 0.0%  |    |
|                   | その他特定財源   | 2,303,000 | 22.0%     | 1,345,000 |    | 22.0% |    |
| 事業に関連する民間資金       | -   |           |           |           |    |       |    |

## Do (結果)

|  |                |      |     |                     |                     |        |
|--|----------------|------|-----|---------------------|---------------------|--------|
| 取組内容の実績  | 【実績】①923回、②4団体 |      |     |                     |                     |        |
|  | 【未達成の取組】       |      |     |                     |                     |        |
| 事業としての目標指標   |                | 評価   | 達成率 | 目標・実績               | 25年度末               | 29年度末  |
| 介護者サロン実施回数   | A              | 168% | 目標  | —                   | 550回／年度（平成29年度）     |        |
|  |                |      | 実績  | 281回／年度             | 923回／年度（平成29年度）     |        |
| 介護者カフェ実施数  | B              | 100% | 目標  | —                   | 4か所／年度（平成29年度）      |        |
|  |                |      | 実績  | 未実施                 | 4か所／年度（平成29年度）      |        |
| 地域包括支援センター数  | B              | 100% | 目標  | —                   | 27か所（圏域を一部再編し、1か所増） |        |
|  |                |      | 実績  | 26か所（市域を26圏域に分けて設置） | 27か所（圏域を一部再編し、1か所増） |        |
|  |                |      | 目標  | —                   |                     |        |
|  |                |      | 実績  |                     |                     |        |
|  |                |      | 目標  | —                   |                     |        |
|  |                |      | 実績  |                     |                     |        |
|  |                |      | 目標  | —                   |                     |        |
|  |                |      | 実績  |                     |                     |        |
| 目標指標別の評価理由   |                |      |     |                     |                     | 評価     |
| 1. 介護者サロンの実施回数が、前年度から157回増加し、923回となりました。地域包括支援センターによる介護者サロンの開催が地域に根付いてきていると分析しています。<br>2. 介護者カフェの実施数が、前年度と同様、4か所でした。<br>3. 地域包括支援センターの設置数が、平成25年度から1か所増の27か所でした。（平成27年度に増加）介護者サロンの実施回数が増加しているなど、地域で暮らす高齢者の拠点として継続的に機能していると分析しています。 |                |      |     |                     |                     | 事業の達成度 |
|  |                |      |     |                     |                     | A      |

## Check (評価)

|                     |  |   |
|---------------------|--|---|
| 事業を取り巻く外部要因の変化      | 本市の高齢者人口は、2017年には約29万人ですが、2020年には30万人を超え、団塊世代が75歳となる2025年には、31万5千人まで増加することが見込まれています。また、高齢者の内訳を前期高齢者（65歳～74歳）と後期高齢者（75歳以上）に分けると、2019年には、後期高齢者が前期高齢者を上回ることが見込まれており、後期高齢者の増加に伴い、介護を必要とされる方、認知症の方の増加も見込まれています。 |   |
| 事業の評価               | 定量的評価  | 定性的評価（定量的評価が可能な項目は補足説明）   |
| ①成果指標への有効性・貢献度      | —  | 介護者カフェの利用者からは、「身近な地域で気軽に話せる場所があつて良かった」「介護をしている方、参加者の声が聴けて参考になることがあつた」「気持ちが楽になりました」などの意見が出ており、概ね好評であると認識しています。 |
| ②組織連携・PPP・協働        | 介護者カフェ実施数4か所（補助・共催）  | 民間事業者やNPO等と連携し、介護者カフェを市内4か所で開催しました。   |
| ③効率性                | ・国庫支出金：2,385千円<br>・県支出金：1,192千円  | 介護保険事業として実施することで、国・県の交付金を活用しました。  |
| ④事業効果               | —  | 計画当初の目標数値を大幅に上回って開催していることから、参加者も増加しており、介護を必要とされる方、認知症の方など支援が必要な方や介護者や家族についての理解が地域に広がっていると考えられます。              |
| ⑤広報・周知活動等の結果        | 地域包括支援センター27か所等  | 市ホームページだけでなく、地域包括支援センターや市内各施設に開催の案内を掲載し、積極的に周知を行いました。   |
| ⑥努力・工夫（①～⑤以外の取組を記述） | —  | 地域包括支援センターや居宅介護支援事業者などの介護保険事業者に、高齢者の社会参加の必要性について周知を行いました。   |
| ⑦必要性                | —  | 在宅介護を充実させるには、介護者支援の取組も重要と認識しています。   |



## Action (改善)

|      |  |
|------|--|
| 改善事項 | ■あり □なし  |
| 改善内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者サロンについては、目標数値の開催回数を維持しながら、質の向上を目指します。一方、介護者カフェについては、民間団体等と連携し、開催か所数を増やしていきます。</li> <li>・介護者サロンと介護者カフェの違いが分かりにくいいため、今後の事業手法を整理し、PR方法を検討します。</li> </ul> |